



認知症ケアと地域づくり 事例発表北海道大会



認知症ケア専門士単位2単位

開催日：平成24年10月27日(土曜日)

時間：9:30~16:40(受付9:00)

場所：恵庭市市民会館 恵庭市新町10 TEL:0123-33-3171

主催：一般社団法人北海道認知症グループホーム協会道央ブロック
一般社団法人北海道認知症グループホーム協会札幌ブロック

共催：一般社団法人北海道認知症グループホーム協会

後援：恵庭市・日本認知症ケア学会 ほか

大会プログラム

9：00 受付開始

9：30 開会式

主催者挨拶 一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会 道央・札幌ブロック
認知症ケア・地域づくり事例発表北海道大会実行委員長
芳賀 康夫

来賓挨拶 恵庭市長 原田 裕 氏

オリエンテーション

9：40 事例発表 5ブロック

11：30 北海道コーディネーター研修修了生 事例発表

12：10 昼食・和太鼓演奏

13：10 永年勤続表彰授与式

13：25 基調講演 ～ 今、伝えたいこと ～

(株)大起エンゼルヘルプ クオリティーマネージャー 和田 行男 氏

14：45 事例発表 5ブロック

16：25 総評・閉会挨拶

一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会 会長 宮崎 直人

16：40 お開き

開催の挨拶



認知症ケアと地域づくり事例発表北海道大会

本日は大変お忙しい中、認知症ケアと地域づくり事例発表北海道大会に足をお運び頂きまして誠にありがとうございます。

さて、平成12年に介護保険が施行し、認知症の人たちへの新時代における支援の担い手として認知症高齢者グループホームは社会からも大きな期待を寄せられました。われわれも一人ひとりに合わせたケア、認知症の人のその人らしい暮らし方を支援してきました。

さらに、その人の支援の向上のため、私たちにできることは何か常に考えながら様々な取り組みを行ってきているところです。多くの参加者が実践の事例を発表することで、内容の自己点検、気づきや現状への再確認、またしくみや地域の状況、考え方の差異などの認識ができ、その個別の実践内容を皆様と共有することによって、一步前進したケアや地域づくりへのヒントになることを期待し、このような機会を設けることとしました。

基調講演では「今、伝えたいこと」と題してご講演を頂く和田行男先生をはじめ全道10ブロックの事例発表、北海道地域コーディネーター研修修了生の事例発表などをして頂く発表者の皆様、またこの大会の開催にあたりご理解ならびにご支援くださいました皆様に心よりお礼を申し上げます。

介護に携わる従事者、医療関係者や一般市民など本大会にお集まりの皆様にとって有意義な場となることを願い開会の挨拶とさせていただきます。

一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会
道央ブロック、札幌ブロック
認知症ケアと地域づくり事例発表北海道大会実行委員会
実行委員長 芳賀 康夫

この研修は認知症ケア専門士単位取得研修となっております。

大会長挨拶

事例発表順

順番.	タイトル 発表者	所属	ブロック
1.	「誰もが住み続ける事ができる地域づくり」 櫻井 正志	有限会社エーデルワイス	オホーツクブロック
2.	「Kさんのターミナルケアを振り返って」 溝渕 美樹	グループホームたんぼぼ	空知ブロック
3.	「眠剤がなくなるまでの職員の関わりとその効果」 鍵市 勲	グループホーム陽だまりの郷	空知ブロック
4.	「発達障害により、コミュニケーションが困難な方に対する生活支援」 杉谷 遥	グループホーム富川ヒカルホーム	日胆ブロック
5.	「グループホームにおける入居者の抑制、虐待を防止する具体策」 三浦 修始	グループホーム静内さくら館	日胆ブロック
6.	「ここでこのまま、過ごす方がA氏にとって幸せですね」 須田 絹代	グループホーム入江	道東ブロック
7.	「なじみの関係の継続について 私たちにできる事」 清水 孝修	グループホーム和が家	道北ブロック
8.	「グループホームにおける地域との連携 ～成年後見人制度を活用して～」 生田 友希	グループホーム街	道南ブロック
9.	「介護相談員がもたらす効果・地域に開かれたグループホーム目指して」 木村 正子	グループホームあさひの里	十勝ブロック
10.	「独居認知症高齢者の暮らしを『見守りネットワーク』で支える取り組み」 平山 すみ子	グループホームやすらぎの里	後志ブロック
11.	「緩和ケアにおける世代間交流～世代をつなぐ命のリレー～」 田澤 綾子	グループホームはる	後志ブロック
12.	「東京ディズニーランドのホスピタリティを学んで」 東川 玲・荒井 恵	グループホーム風車の家	札幌ブロック
13.	「こもれびの家が地域住民に受け入れてもらえるまで」 山崎 和枝	グループホームこもれびの家	道央ブロック
14.	「利用者と共に生活を楽しみ 心の声と向き合う～一人ひとりの安心・快とは～」 伊藤 真由美	グループホーム満開のふる郷さくら千歳	道央ブロック

誰もが住み続ける事ができる地域づくり

発表者／櫻井正志

有限会社エーデルワイス

【目的】

住み慣れた地域での生活を継続していくため

【方法】

地域で困っている高齢者の方を相談機関につなぐボランティア組織の設立。

拠点高齢者110番の家（新生町）

地域食堂～きたほっと～

拠点高齢者110番の家（相内町）

あいの里

高齢者だけではなく、誰もが気軽に立ち寄り、地域住民や子供、家族など様々な方々が訪れ地域交流を活性化しながら高齢者の方の悩みや相談などが出来る場としての役割も持つ。

また、高齢者110番の家の趣旨に賛同頂ける方々の家に高齢者110番の家のシールをご自宅に貼っていただき、困っている高齢者がいたら相談を受けたり、関係機関への連絡など行い、地域が一体となり最後までその方が住みなれた地域で暮らせるように支援させていただく。

【倫理的配慮】

【結果】

介護保険制度の創設から10年以上経ち、いまだ介護保険の内容やサービスの受け方などが分からない方が多くいるという実態が把握できた。

地域食堂～きたほっと～では、そういった方々の悩みや相談を受け、地域包括支援センターなど関係機関と連携を図り適切なサービスが受けられるように助言しています。

高齢者110番の家シール配布状況として、現在271枚のシールが各地域の住宅に貼られ、高齢者110番の家の役割や機能が少しずつ地域に浸透し始めています。

【考察】

Kさんのターミナルケアを振り返って（ターミナルケアに向けての家族の決断とチームケア）

発表者／溝渕 美樹 ・ 共同研究者／小木 順子

グループホームたんぽぽ

【目的】

医療との連携、家族のターミナルケアに向けての葛藤、スタッフのチームケア等 Kさんの入所時からターミナルケアまでを振り返り報告します。

【方法】

- ・ 入所時の状況～H18年3月入所
夫が亡くなった事が理解出来ず、帰宅願望強い。
ぶどう膜炎で目が見えにくい。
- ・ 大腸がん発症～入院
20年4月血便見られ入院、手術する。
千葉から長女さん来られ、姉妹で付き添う。
- ・ 家族から病院への不信
看護師の利用者と家族への対応が酷くで姉妹で泣いた事があったが、無事退院する事ができた。
- ・ 容態の変化
H23年頃から食事量が少なくなり、微熱が出るようになる。
- ・ 施設からターミナルケアに向けて往診医への転院を勧める。
家族の病院を離れる事への不安
- ・ ターミナルへ向けての家族の決断
往診医 TDrのいるクリニックへ転院。
(H23年10月)
- ・ 往診医への連携
検査の結果、一つ一つを説明してくださる。
24時間体制で連絡がとれる。
- ・ ターミナルへ向けての実践内容
少しでも良い表情で過ごして頂ける環境。
食事の形状を工夫。
褥瘡を作らない。
本人の苦痛とならないよう移動は二人介助。
- ・ ターミナル期の様子
最後までKさんらしい生活を支援。
家族との関わり、連携。
医療との連携。
(H24年2月死去)

【倫理的配慮】

発表にあたり、ご家族に口頭で今回の事例発表を説明し、同意を得ました。

【結果】

家族にも感謝の言葉を頂き、結果としてKさんを良い環境で看取りができたと思います。

医療機関の変更の時に、様々な問題や家族の葛藤もありましたが、Kさんらしく生活し、Kさんらしく最後を迎えられるように、スタッフ1人ひとりがKさんを想い、一丸となってお世話させて頂きました。

【考察】

ターミナルケアは医療機関との良好な連携と、家族意向を確認する事が重要である。医療機関と家族を結ぶ役割を担うのは施設であり、大変な事も多くありました。現在受診している総合病院ではターミナルケアをする上で連携をする事は難しいので、家族がターミナルケアを希望している場合は、往診医への転院を進めています。

今後、現在の両医療機関との連携を更に深める努力が必要だと思えます。

眠剤がなくなるまでの職員の関わりとその効果 ～その人らしさを尊重した効果的なケアとは～

発表者／鍵市 勲 共同研修者／安藤騰志、佐藤可奈、得能美智子、安部亜紀子 陽だまりの郷

【目的】

平成21年1月、胃がんにより胃全摘術施行。その後精神神経科病棟へ入院し眠剤と向精神薬で抑制が行われ、薬に依存するようになった男性がグループホームへ入居となった。入居後も向精神薬と眠剤を服用しなければ眠れず、服用後すぐに頓服薬を要求するなど薬への依存が続いており、眠剤を続けて服用する危険性を説明するが服用できない不満に激しく怒りだすこともあった。時には死にたいと電気コードを首に巻こうとする姿もあり、表情も暗く、自発的にスタッフと会話することもなく、1日のほとんどを自室で過ごされていた。パーソンセンタード・ケアの観点を踏まえ、心理的な側面から症状改善にむけ就寝前薬を服用しなくても快適に生活をできるようにする事を目的とした。

【方法】

最終的には薬を中止する方向で主治医にも協力をしていたきたい旨を伝え、医療との連携を図った。

日中や夜間の覚醒状況をチェックし、薬の作用時間等について観察を行った。また、水分量、食事量排泄状況を確認しながら、向精神薬、睡眠薬の調整について主治医と相談を行い、徐々に薬を減量したセンター方式やその他の記録シートを活用し、経過と現状を照らし合わせ、カンファレンスで検証を行いながら経過観察を行った。

日々の生活の中で、本人の想いや表情、言葉を聞き逃さないように記録に残した。

【倫理的配慮】

発表にあたり対象者及びご家族の了承を得た。
また、個人情報、秘密保持について配慮した。

【結果】

薬を服用せず十分な睡眠がとれるようになることにより、食事量が増え、活動性が高まった。生活のリズムを取り戻すことにより、身体的なバランスも改善し体調も良くなりプラスの連鎖が続き、本来の明るく優しいご本人の姿に戻ることができた。

ご本人からスタッフに話しかけてくれるようになり、スタッフを名前と呼んでくれるようになった。

ご家族から「昔のじいちゃんに戻った」と感謝の言葉をいただいた。

ご本人が感じている、倦怠感、イライラがいつの間にかなくなり満足している様子が伺えるようになり、毎日欠かさず散歩に行くようになった。

死にたいという言葉も聞かれなくなった。

【考察】

医師との連携がなければ達成することができなかった。もともとある病気により、さまざまな薬を飲んでいる為、それらの薬の作用にあわせ、老化や肝臓機能の低下により代謝が悪く薬効成分が蓄積されいたものと思われる。今回の調査によりご利用者の継続するBPSDに慣れることなく、その方と常に向き合うことで、何を求めどんな幸せを思っているの考える大切さに気付かれた。今後も一緒に幸せ、喜びを感じられるケアを続けていきたい。

発達障害により、コミュニケーションが困難な方に対する生活支援

発表者／杉谷 遙 共同研究者／旭岡 美恵子 (株)富川グロリアホーム 富川ヒカルホーム

【目的】

当事業所の目指しているケアは、その方の持っている残存機能を活かして生きがいを持ち、その人らしい生活を送っていただくことであり、開設10年以來、試行錯誤を重ねてきた。グループホームとして取り組んできたことは、その方が当事業所に居場所を見つけ、安心できる「家」として過ごしていただくことである。この関わりに効果が見られた本事例を報告する。

【方法】

対象者はA氏、76歳、女性、老年期認知症、幼少時の百日咳により、知的障害を発症、若い時から言語でのコミュニケーションが困難であった。育児は家族の助けを受けて行ってきた。意思表示は「うんうん」やうなずきなどで行っている。2012年5月、介護付き高齢者アパート、より富川ヒカルホームに入居。当初は周囲と会話などコミュニケーションが取れず、居室で過ごし、自分の居場所を見つけることが出来ず、時には荷物をまとめ出ていこうとされることがあり夜間も居室から頻回に出入りがあった。そこで、「一日のテーマを取り入れた生活の支援」として、たとえば、「外気浴」「外出」などテーマに沿って毎日をすごした。付随して、ボディータッチとともに声掛けを行うようにした。

【倫理的配慮】

本研究については、家族の同意を受け、対象者に不利益が無いことを文書及び口頭で説明した。また、研究に使用した文書等は個人情報特定できないように配慮して取り扱った。

【結果】

2ヵ月を経過したあたりから、自ら役割を見つけ家事などに意欲的に取り組み、達成できたときには笑顔が見られ、言葉も出てくるようになった。また、職員が触れながら声掛けをすると「おはよう」など単語での返答が返ってくるようになった。他の利用者からのお誘いに対しても、笑顔が見られるようになった。

【考察】

生活歴からも、日常的に動物の世話や畑仕事など体を動かすことが習慣であり、今回の関わりについても効果があったと考えられる。

現在も続けて、「一日のテーマを取り入れた生活の支援」は継続しているが、日を追うごとに、ホールにでて、促すことなしに自ら掃除、茶碗洗いをしたり、居室でしていた昼寝をホールでするようにするなど皆で過ごす時間が増え、自ら居場所を見つけ皆で過ごすことに安心感を持つようになった。

今回の取り組みは効果があったと評価するが、この背景にあったのは、職員間での情報共有として「Aさん日記」を用いてその日の様子や変化を写真なども取り入れながら毎週のミーティングを行い、意見交換を通して、行動の理由や関わり方の検討の実施である。たとえば「すれ違う時には、声掛け、ボディータッチをし、無言で通り過ぎない」「できるだけホールで過ごしてもらえよう、声掛けを行う」「他の利用者様と時間を共有する」など、職員全体で統一した対応を心掛けた。これらのA氏に対する個別の関わりも今回の取り組みの成功に大きく関わっていると考える。これからも、その方の出来ることを活かした環境づくりより良い支援を目指していきたい。

グループホームにおける入居者の抑制、虐待を防止する具体策

発表者／三浦 修始 共同研究者／大浦・壁岸・川村・小嶋・古道・宮越・宮本 グループホーム静内さくら館

【目的】

過去のお他グループホームでの虐待事件をきっかけに当ホームでも介護者側の心理状態、認知症の知識不足によっては、施設内の死角部分で抑制、虐待が発生する可能性は十分考えられると判断し、職員のアンケート調査を元に入居者が安全に生活できる環境確保を目的に実施した。

【方法】

2ヶ月に1回ホームで開催される身体拘束廃止推進会議を活用し、介護福祉士、認知症ケア専門士、経験豊富なスタッフによって、事故報告書、ヒヤリハット、苦情受付の分析を実施し、これらの報告書に隠された介護側の行動（対応）とその場所、入居者の精神、身体の変化の因果関係を調査する場とした。（表1）更に介護側の心理状態を把握するためのアンケート調査も実施した。（表2）現場では、入居者の対応方法を教育された有資格職員が介護者に個別指導した。BPSD、PTSDが発生した場合の対応の仕方、コミュニケーション法、身体介護技術、ストレス防止のための社会資源を活用しながらの介護方法、個別ケア方法、個人の性格、病歴、生活歴、仕事歴の情報収集の仕方、趣味嗜好などについても理解してもらおう指導を行った。一番ポイントとなる、アンケート調査から介護者個人が持つ不安を引き出し、それらの解決しなければならぬ課題を一つずつ解決している。この調査で介護者側の隠れた部分が見えてきた。（表3）

【倫理的配慮】

介護者に関してのアンケート調査は無記名式にし、心理的配慮がなされ、その調査結果や報告書の内容によって職場で不利になる事がないよう配慮した。又入居者、その家族に対しても、全ての調査資料に対し守秘義務を遵守した。

【結果】

100項目以上にわたるアンケート調査の結果、当ホームで抑制、虐待に関する事項がほぼ無いと確信していたが、介護者自身の精神的不安、現場での技術不安、知識不足が個々にあることが発覚した。特にBPSD、PTSDに対する対応。夜間尿失禁の多い入居者への対応。体重増加の入居者の移動、移乗。近時記憶障害の入居者の対応などによって介護者は抑制、虐待をしてしまうかもしれないという少数ではあるが結果として数字に出ている。それらの重要な結果を踏まえ、内外の研修参加推進、個別指導を現場で場面、場面に応じて強化継続している。

【考察】

抑制、虐待は高齢者におきていることに限ったことではない。幼児、精神身体しょうがい者、いじめを受けている生徒など全ては人によって今この瞬間に行われているのである。人は皆平等で幸せに暮らす権利を有するはずである。それはいかなる状況下であってもである。しかし、介護者側、抑制虐待をする側に未熟な生活習慣、躰、道徳、性格という家庭環境や職場では、介護に関する知識の未熟、技術の未熟が原因であることも証明された。また、表面化しない状況であっても、内面には不安が苛立ちとなり一歩間違えば誰もが抑制、虐待を行う環境になってしまう怖さはある。この調査から必ずしも人は万全ではない。たとえ優秀な資格を持っていても、優秀なポストに位置する人であっても。

ここでこのまま、過ごす方がA氏にとって、幸せですね。(医師の言葉) GH入江初の本格的看取り介護

発表者／須田 絹代

グループホーム 入江

【目的】

当ホームで初めて目をおとしたA氏の看取り介護を検証し、当ホーム及び他ホームの参考にできればと考えました。

【方法】

平成22年に入ってから眠る事が多くなった。まだ何とか自力で食べる事が可能。水分も取れなくなる。11月に入りトロミをつけた物でも一時摂取困難となる。職員、家族と相談し担当医師、看護師を交えてカンファレンス（サービス担当者会議）を開く。医師のA氏の身体状況に対する見解とケアについての注意事項、家族の意向、希望、ホームと病院間の連携に関する取り決めなどについて話し合う。服用していたアリセプトを中止。

平成23年従来の日誌の記入方法では1日の動きや身体介護、水分摂取状況などが把握しづらく、一目で1日が解りやすいようA氏独自の形態に日誌を作り変える。左半身の硬直が著しくなる。動いていた右手も徐々に可動域が狭くなる。4月くらいから褥瘡が出来る始める。訪問診療記録もA氏独自の物を作り、往診に対応した職員の言葉、医師の言葉、介護方法、服薬を見やすくし情報の共有を図った。徐々に傾眠状態が増え、平成24年入ると殆ど眠りの時間となった。平成24年6月8日永眠。

取組

- 1 家族の意思確認。状況の変化する身体状況を細かく連絡しその都度最後の迎え方に対し考えが変わっていないか、ケアへの希望、要望がないか確認を続けた。
- 2 医療との連携。身体状況に関する医師の見解、発熱などの受診や助言。訪問看護ステーションとの連携。

- 3 職員間の情報の共有。身体レベルや介助の度合いなど個々で見極め方が異なり介護にずれや格差が生じるので、それを統一するようにする。
- 4 職員間の意見交換。入浴方法、排泄方法、食事方法、職員の身体的負担を考慮のようなどころまで可能か。
- 5 職員間の精神的負担の軽減。毎月カンファレンスを開き、最期を迎えた場合の手順、気持ちの落ち着かせ方、死は自然な事である事を確認。

【倫理的配慮】

本事例報告を公表するに当たり、得られた情報は事例報告以外に使用しない事、個人が特定されないように配慮する事を息子さんに話し、了解を得る。

【結果】

A氏が入所して8年、関わった職員の大半が2年以上で、5年以上関わった者が4名いた。A氏の表情や仕草で全く言葉を発する事が出来なくなっても、思いを察する事ができたと思う。又そのよい表情を引き出す為に、A氏の為に何が出来るかを全員が真摯に考えた。死の前日までに一般家庭と同じ浴室で入浴できた。便だけはトイレで排泄できた。褥瘡が悪化せずに済んだ。職員の声掛けに目を合わせてくれた事などができ良かった。

【考察】

医師との連携がうまくいっていたが、病院側との連携ミスで最後は検死になってしまった。しかしきちんと書類、記録が整備されており、事なきを得た。医療との連携、書類の整備の重要性を再確認した。

なじみの関係の継続について 私たちにできる事

発表者／清水 孝修

グループホーム 和が家

【目的】

介護事業所の職員の仕事離れが進んでいる。グループホームもその限りではない。1年に何人もの職員が入れ替わる年もある。その中で入居者ご本人、及びご家族は、新しい職員の顔ぶれ、事業所体制、新たな環境を受け入れなければならず、さらに新たな人間関係の構築と事業所に対し一抹の不安を抱く。ご本人並びにご家族は事業所職員とのなじみの関係を求めておられる中、グループホームで働く一人ひとりの職員の心もちが、どうあるべきなのかを考えた和が家での取り組みを報告させていただきます。

【方法】

- ①24年4月グループホームで働く全職員にアンケートを実施し、職員一人ひとりグループホームで働く事についての考えを聴取。
- ②グループホーム和が家家族会にてご家族から・運営推進会議にて地域住民、参加者からの事業所職員について思う事を聞かせて頂く。
- ③管理者・リーダー職には「仕事力スキルアップ」を題目に内部研修・外部研修を実施。

利用者の安心した生活の継続の為に、私達、職員に何ができるか、どのような心もちが必要かを考える事となる。このアンケートによりグループホームで働く職員の気持ち、大切な家族を委ねる入居者家族の気持ち、地域の皆様の意識を再確認できる機会となりました。

【倫理的配慮】

アンケートについては、無記名を基本とし職員個人の意見は、事業所全体の意見として共有する事。

目的は入居されているご本人への支援の為であると同時に自分達の為である事を共通認識としました。

【結果】

なじみの関係の継続はご本人だけではなく、ご家族、さらに職員側も求めており、職員が「私たちにできる事」は、一人では決して行えない24時間・365日の支援をチームとして補完し、そこに生まれる人間関係の喜怒哀楽・感情を認め合う事が必要。「仕事力スキルアップ」での取り組みでは、職員自らが働く際の和が家のルール（心得）を作成、さらにご本人やご家族・職員を含む事業所に関わる全ての対象者を「顧客」と位置付けた「和が家顧客満足促進委員会」を職員内で設置、月1回の委員会を行い、課題を抽出し改善に取り組んでいます。

【考察】

職員は働く職場の環境整備、問題とされる事は誰かが解決してくれるものではなく、自分達で解決に向かう方法を思案し、入居者の生活を守る事業所創りへの気持ちを継続する事が必要。ご本人の意見を代弁する家族会からは「1日でもなじみの関係が続くよう職員を応援していきたい気持ちであり、ご本人、家族、職員と来るべき時期まで一緒に歩きたいと願っている事」地域の皆さんは「事業所に来なくとも、そこに務めている職員と一緒に散歩をしている入居者さんの様子を見れば事業所の雰囲気はわかる事」地域の目は事業所を常に意識してくれているという事。最後に、グループホームで働く事を決めるのは職員各々の気持ちではあるが、「やる」と決めた者達は、私達を毎日ホームで待ち続けてくれる対象者の為に、心豊かに、謙虚に、人と人とのつながりを糧として、「人」への支援を続けられる専門職としての努力を続けていきたいと考えています。

グループホームにおける地域との連携 ～成年後見人制度を活用して～

発表者／生田 友希

グループホーム 街

【目的】

グループホームで家族、親類が少ないまたは身寄りのない方の支援にあたり、地域の専門職や住民の連携を探った事例をもとに、グループホームが地域において認知症の人の権利を支える中核となる意義について振り返る。

【方法】 事例紹介

A氏 91歳男性 アルツハイマー型認知症
要介護度2 認知症高齢者日常生活自立Ⅲa

当ホームに隣接する市内B町で長く暮らしていたが、平成17年に認知症の進行により一人暮らしが困難となり、B町に自宅（借地・持ち家）を残したまま当ホームへ入居した。当初は、定期的に職員と自宅に行き草取りや雪かきをするなどしていた、作業をしていると、隣近所から「Aさん久しぶり」などと声をかけていただいた。平成24年年初頃より歩行不安定となっており、移動には介助を要するようになり、今年はB町の自宅へは行けていない。キーパーソンは本州在住の孫だが、函館に何度も来る事は難しく、A氏の自宅等の財産管理について相談を受けていた。B町および当ホーム所在町を担当するC地域支援センターに相談し、孫を申し立て人として平成24年5月に成年後見申立を行った。

平成24年8月、独立型社会福祉士事務所のD社会福祉士が成年後見人に就任となり、これを機にC地域包括支援センターにより地域ケア会議が開催され当ホームも出席した。

【倫理的配慮】

発表にあたりご家族に承諾を得た。

個人が特定されるような情報、秘密保持について配慮をおこなった。

【結果】

地域ケア会議の出席者は次のとおり。

D成年後見人、E民生委員、GH施設運営法人経理担当、C地域包括支援センター、B街存在の市議会議員、当ホーム管理者、（A氏は当日欠席）

この会議の場で、E民生委員からは「こころばかりAさんが自宅を見に来ないから心配していた。前は生協で職員さんと買い物をしている姿をよく見ていたから近所の人とグループホームっていいねって話していた。Aさんの自宅まわりも近所の人が入力をしている。」という発言を頂いた。空き家であることについては、本人がグループホームにいる事がわかっているから心配していなかったとの事だった。市議会議員からは、市内にたくさんのグループホームがこうした発信をすることで、認知症に優しいまちづくりにつながるだろうという期待が寄せられた。

会議では、役割分担を整理し、特に民生委員からは地域でAさんや家屋の事を心配する声があった場合は後見人やGHに遠慮なく相談して頂く事とした。医療同意は今後の課題となった。

【考察】

日頃の生活の姿が地域に見えることだけでも、認知症になっても安心して暮らせることが地域に伝わっていたことがわかった。さらに、関係機会とねらいをもって連携すると、私たちのケアの善意がより地域に伝わり、結果として認知症の人の暮らしや認知症になっても守られるべき権利について理解が深まる事を実感した。

介護相談員がもたらす効果・地域に開かれたグループホームを目指して

発表者／グループホームあさひの里 管理者 木村正子

【目的】

本別町では平成12年より町内福祉事業所へ介護相談員が派遣されています。道内では5市町が実施し、あさひの里では平成16年4月に派遣申請し月に1度介護相談員が派遣されています。本来の目的は利用者からの苦情や不満相談等を聞き事実確認を経てみきわめ、そのうえで本人への助言や、事業者側と意見交換を重ねて問題のありかを提示し、サービスの質の改善を行うものである。

【方法】

本別町での介護相談員派遣事業は町より委嘱された相談員3名が利用者の疑問不満を聞きサービス提供事業者や行政に橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上を図ることを目的としている。また町民の目線で把握したサービスの実態や問題点を町に報告し、町のサービス基盤の整備等に反映させるといった地域づくりを推進する役割も担っている。

1) 派遣事業所等

- ① 施設系サービス
- ② 通所系サービス
- ③ 地域密着型サービス
- ④ 居宅

2) 事業所との意見交換会

現状年に1度実施し、派遣活動を通じて感想や意見を各事業所に伝え、サービスの向上に役立ててもらっている。

3) グループホーム運営推進会議への参加

当事業所では2か月に1回開催される運営推進会議に委員として参加している。会議ではグループホームでの入居者状況（健康状態やADL等）、活動内容等の報告、又は事例の検討を実施している。

【結果】

あさひの里では、相談員が入居者とのなじみの関係を築くことにより、入居者から素直な意見を聞く事が出来る。また運営推進会議で得た情報にて入居者の健康状態、ADLを把握することにより状態に合わせた対応が可能となっている。

運営推進会議での事例報告（困難事例等）の検討にて、入居者家族が経済的理由により入居費が負担となってきたことの相談を受けていると報告に対し相談員が特養の入居判定委員を兼務しており、このような場合での特養入所判定要因は重要度が高いので直ぐに申請をとの意見にて、早期の入所が可能となった。このことにより家族の精神的負担の軽減にも繋がった。

【考察】

今後は利用者サイドからの相談等のみならず事業所サイドからの相談や困難事例を含めて行政との橋渡しを実施して頂きたい。

近年グループホームでの入居者は高齢化、認知症の重度化に伴い本来の目的（利用者からの相談等）を得るのは難しい状況である。今後認知症の人との関わり方、認知症（アルツハイマー型、脳血管性型、レビー小体型、前頭側頭型）に対しての専門的スキルアップが必要になってくると思われる。

独居認知症高齢者の暮らしを『見守りネットワーク』で支える取り組み

発表者／平山 すみ子 共同研究者／宇生 哲子、塩野 裕子、岡本 明子 やすらぎの里

【目的】

96歳という高齢で、豪雪地帯に一人で暮らすK氏(女性)は、札幌に住む長男・長女からの同居の勧めにも応ぜず、住み慣れた町で暮らしたいと願う。家族・近隣住民・包括支援センター・居宅ケアマネジャー・かかりつけ医・デイ事業所・コンビニ・床屋・お寺の住職などが見守り、生活を支えている。又、近隣住民の認知症への理解不足から地域の中で浮いた損算になっていた。関わりのある地域住民に認知症者の接し方などの対応方法を伝え、可能な限り住み慣れた地域での暮らしを継続できるように1年半の通所でのK氏の関わりを通して地域のあり方を模索した。

【方法】

K氏に関わりを持っている人の役割の確認

1. 近所(両隣)住民の理解を促す(認知症の理解)日常的に支援している内容の確認
2. ご家族の支援内容や連絡内容の確認
3. ケアマネ及びかかりつけ医・除雪担当者との連携支援・見守りの内容の確認を行っていった。毎週1回の往診で服薬状況の確認を行った。
4. コンビニには本人が時折電話で配送を依頼する(難聴なため一方的な依頼)とデイ送りに買い物支援・床屋(事業所デイの帰りに送り、理髪終了後は床屋さんが自宅まで送る)
5. 心のよりどころとしているお寺の住職の役割の確認(定例報恩講での社会との交流)帰りは自宅まで住職が送る。

【倫理的配慮】

個人が特定される表現は行わないようにし、発表にあたり、ご家族の同意と上司の承諾を得た。

【結果】

これらの役割を確認する作業は地域関係者全員の招集は困難なため事業所が中心となり情報を集め、随時ケアマネと連絡を取って全体の集約をお願いしていった。札幌の子供2人が月に2回と誕生日・敬老会・正月・クリスマスなどの行事には交代で訪ねる。家の修理や調理器具や水道の故障などのトラブルは事業所がケアマネを通してご家族に連絡をしたり、時には家族より事業所に手配を依頼されることもある。不足食品の買い物はデイの帰りに職員と一緒にに行く。家族から近所やケアマネへの依頼事項があれば都度伝え協力を依頼した。はじめは、週に2回の栄養管理・入浴・交流目的のデイ利用がなかなか定着しなかったが、見守りネットワークを継続していく中で、K氏との信頼関係が構築されてきた。デイのお迎え時、K氏が動き出すまで待つ職員に笑顔で「行ってやるよ」と言う様になり通所の気持ちも落ち着いてきた。

【考察】

事業所や居宅ケアマネが中心となってK氏を取り巻くネットワークを作りを進めることで、地域住民にも認知症の理解を促すことができた。K氏への見方を新たにし、誤解を解く機会となった。ご本人の気がかりを解消しトラブルの早期解決が心の安定につながっていったと思われる。独居認知症高齢者を地域で見守り、住み慣れた家で暮らし続けるために必要な支援は本人にとって即問題解決につながる支援なのだと思う。日々の生活の支えとなる支援を身近かな関係者が中心となり必要時には行政にも働きかけて問題を解決することが「見守りネットワーク」の役割なのだと確信した。

今後も今回のケースをもとに検討を加えながら継続していきたい。

緩和ケアにおける世代間交流 ～世代をつなぐ命のリレー～

発表者／田澤 綾子 共同研究者／能登 浩子、米澤 秀人 グループホームはる

【目的】

地域の人々との交流の原点は、『ホスピスケア』『コミュニティケア』という法人理念である。『ホスピスケア』を実践する手段としての『緩和ケア』は、癌患者のためのケアとして考えられがちだが、最近では、世界的にも高齢者に有効なケアとして知られている。加齢や障がい、認知症などにより、「身体的苦痛」「精神的苦痛」「社会的苦痛」「霊的（スピリチュアル）苦痛」を抱える高齢者が、充実した「生」を生き抜くために、チームアプローチを基盤として、苦痛緩和とQOLを重視し、認知症ケアや看取りケア等として実践をしてきた。実践する中で、「死への準備教育＝より良く生きるための教育」が、不可欠であると考え、高齢者が、次世代の子ども達へ、自身の存在をもって生と死を伝える活動、“世代間交流”に取り組んできた。高齢者とふれあうことで、「生きること」や「命の大切さ」を学び、また介護の仕事への興味（理解）が芽生え、そして次世代の社会福祉実践を担うことも視野に入れながら、利用者と職員が共に取り組んできたが、その活動を通して、子どもや地域、利用者、職員に変化が見られたため、報告したい。

【方法】

世代間交流の取り組み

①保育所との交流

対象は隣接する市営の保育所。交流は、平成16年の開設時から、散歩の途中の寄り道から始まった。現在は、主に3歳児が月2回来訪している。

②はるキッズ

対象は町会の子供会で、小2～中1の子供。今年の7月から開始。9月現在で4回活動し、内容は、第1回は介護体験、第2回は七夕、第3回は盆踊りボランティア、第4回は花火大会。介護体験では、車椅子介助や障がいの疑似体験、利用者との掃除や調理などを行った。

【倫理的配慮】

本報告に際して利用者様のご家族及び関係する地域の皆様に主旨を説明し、同意を得た。

【結果】

当事者の変化（インタビューやアンケート調査）

子供：年をとるといふことの色々な思いを知り、やさしさが芽生え、興味を持つようになった。

父母：色々な世代の方々と交流ができよい事と思う。

介護の仕事が魅力あるものにしてほしい。

利用者：教師であった方は、普段はみられないその視線やしづさが教師となっている。

保育士：アンケート結果では、世代間交流について「良い」は94%で、今後については100%継続を希望している。

地域住民：高齢者と関わるのが少なく、良い機会である。この活動を多くの人に知ってもらいたい。

職員：介護の仕事が魅力ある為、人間性の成熟や専門性を向上していかなければならない。

【考察】

私たちの取り組みは、今、全ての成果が出るものではない。それぞれの当事者の変化や意見から、この活動は、認知症や障がいを持った方々が、それぞれの望む生活を営むための地域づくりであり、無関心な人々が多い現代社会の諸問題への取り組みへと歩み始めてきている。

東京ディズニーランドのホスピタリティを学んで

発表者／荒井 恵 ・ 東川 玲

グループホーム 風車の家

【目的】

東京ディズニーランドのホスピタリティを学び、職員の接遇マナー向上につなげる。

【方法】

H23年12月、1泊2日の日程で法人内初の東京ディズニーランドでのテーマパーク研修へ行く。帰園後、研修受講者2名と管理者で学んできた事を踏まえて当施設での具体的取り組みを設定。

- ・「笑顔」→必ず朝出勤したら、鏡を見て自分の笑顔チェック。声だけではなく、目線を合わせて挨拶する。
- ・「認め合う」→相手を認める。感謝の気持ちは理由を付けて伝える。
- ・「身だしなみ」→職員自身・施設内。

施設の現状を知る為に、他の職員には内緒で御家族へのアンケート調査も同時に行う。アンケート結果を踏まえたうえで、職員間で取り組み内容を共有し、1人ずつ出来た・出来なかった等の感想を付箋に書き続けた。約1ヵ月後、BS法にて発表しあい心境の変化等意見を出し合い、改めて取り組み内容について意識すると共に、再度御家族にアンケート調査を実施した。

【経過】

始めは、「やらされている」という感じで、意識し過ぎて笑顔も強張っていたり、想いを伝えるのが恥ずかしく、なかなか伝えられなかったりしていたが、その分それぞれ付箋には感謝や感想を書き出していた。他の職員も同じ思いだと感じてからは、自然にさり気なく出来るようになってきている事も多くなってきている。

【結果】

- ・目線を合わせた挨拶を行うようになってから、相手を良く見るようになり、挨拶だけの行動でも、相手の調子等も感じられるようになった。職員間の会話も増えチームワークが強まった。
- ・感謝の言葉は、伝えた方は忘れていても、言われた方は覚えており、認められる事でモチベーションアップにも繋がった。
- ・相手を認めるという事は相手をよく意識していないと見えてこないし、自分自身の事も知らなければならぬという事を知った。
- ・施設内のことだけではなく、地域にも自然と意識を向けられるようになった。

職員一人ひとりが、自分も見られているという自覚を持って行動するようになり、確実に以前とは施設としても個人としても変化をもたらしているが、今後も継続出来る様な工夫が今の課題である。

今後も2ヶ月ごとの振り返りと、来年に職員同士が無記名で評価し合う評価を実施予定。

【考察】

ホスピタリティとは年齢・経験には関係無く、相手や自分を知る事から始まり、様々な状況を受け入れ、さり気なく対応する事だと感じた。「相手の立場や気持ちになって考える」という原点を忘れずに行動する事が接遇マナー向上に繋がり、更に接遇マナーの向上は、結果的に地域との関係構築を深める事にも繋がるのではないだろうか。私達職員は、理念やビジョンを汲み取り、施設内や地域において自分がどのような役割を期待されているかを考え、自分の役割を理解し今後も継続して取り組んでいく。

こもれびの家が地域住民に受け入れてもらえるまで

発表者／山崎 和枝 共同研究者／河田 光博、佐々木 隆一 グループホーム こもれびの家

【目的】

平成18年から認知症状態の人達や一人暮らしの高齢者等の増加を考え、要介護者達が住み慣れた地域の近くで介護サービスが受けられるようにと介護保険法によって新規に地域密着型サービスが設立された。地域密着型サービスでは、それぞれの特徴や現状に合わせて市町村が主体となりサービスが提供される中、グループホームを利用されている方々には住み慣れた地域の中で、少しでも安心して暮らしていけるように地域活動に積極的に参加してきた。その結果、活動を通じて利用者自らが地域住民への認知症の啓発活動の一環となり、より地域に根ざした生活環境が構築されてきた過程を発表するそれぞれの地域性などの違いによってグループホームの存在自体に違いがあると思われるが、こもれびの家という一つのグループホームが地域の中でどのような存在に変化してきたのかを知って頂きたい。

【方法】

グループホーム所在地区の町内会の加入、島松寿町に住所がある方は、個別に町内会へ登録して頂く。町内会の催事の案内が来たときには、スタッフの人員を厚くし、極力参加できる体制を整える。行事実行委員会を設置し、地域住民、行政職員、運営推進会議構成員にイベント案内作製し、回覧板や電話連絡でお知らせをする。また、ボランティアとして参加も集う。ホーム職員も街づくり委員の一員となり、地域と共同していける意見交換の場に参加するほぼ毎日、スーパーに買い物に出かける機会をつくることで地域の方々と交流を図る。入居者と職員と一緒に刺し子や千代紙で飾り箸を作成し刺し子、飾り箸をお祭りなどのイベントで募金活動の一環として販売し、団体へ寄付する活動を行う。

【倫理的配慮】

本事例の発表にあたり、ご家族に公表する目的・内容について、また個人的な情報を公表しない事を口頭で説明し了承を得る。

【結果】

積極的に町内会のイベントに参加したことによって、関係性の構築ができ、町内の人達と挨拶や会話が増えた。地域住民によく話しかけられるようになった。こもれびの家がOPENしてから約7年経つが、毎年夏には敷地内で『こもれび祭り』と称して、ボランティアを依頼し、よさこい、ご家族様の三味線披露、こども民謡、職員と利用者様のリサイタル等々、年々参加者も増え、地元広報誌やこども新聞に掲載して頂いたり発信する場が更に増える事が出来た。町内会の行事に積極的な参加、地域で開催される催事の参加、利用者と共に活動へ参加、手作り作品の販売をしそれを団体への募金を行い、自ら社会貢献への参加、そして毎日食材の買出しに近くのスーパーへ出かける事等を継続した結果、地域住民の関係性の構築、イベントを通じ近隣他事業所、行政の参加・協力に繋がった。また地域の大きなお祭りである『鳴子まつり』には、実行委員から直接ご案内を受け参加することとなった。

【考察】

グループホームとは何をしている所だろう、認知症になったら地域で暮らすことができなくなると等の考えを、地域で開催されるイベント、利用者と一緒に暮らしている姿を見せることによって地域住民に少しでもグループホームの存在・役割・認知症になってもこうして楽しく地域で暮らす事ができるんだという事の理解を広めることに繋がり、こもれびの家が地域の方々から受け入れられる関係を構築できたと考える。

利用者と共に生活を楽しみ、心の声と向き合う ～一人ひとりの安心・快とは～

発表者／伊藤 真由美

共同研究者／成田 真智

満開のふる郷さくら千歳

【目的】

ユニットの状態が職員主体になっており、利用者との信頼関係が築けていないことで楽しみを持って関わり、思いを共感できていなかったため利用者と共に過ごし楽しむ事で思いの共感ができることを目的とする。

【方法】

各利用者の介護計画の中にある「安心・快」に沿った具体的支援を利用者別、具体的介護計画、日付の一覧表にし、毎日意識的に取り組んで行き、支援できた項目にチェックを入れていく。それと同時にケース記録にその時の利用者の発言や表情を記載していく。期間は2週間とし、毎日項目に沿った支援を行い期間終了後に①実施状況、②利用者の変化、職員の意識改善の3点について評価を行う。

【倫理的配慮】

本事例を報告するにあたり、事業所ホーム長の許可を得て利用者が特定できないようAからIまでのアルファベットで順不同に表記する。

【結果】

実施状況 各利用者に対する「安心・快」への支援は課題に取り組む前は支援の内容、回数が利用者によってばらつきがあったが課題に取り組む事で100%実施することができた。

・利用者の変化 Aさんは慣れ親しんだ大正琴を演奏する事によって、自信に繋がっていった。

Bさんは得意とする社交ダンスのステップを自ら踏みながら教えてくれるようになった。Cさんは大好きな飛行機を眺めながら笑顔で話す機会が増えていった。

Dさんは自発語が少なかったが故郷の歌を唄う事で自

ら故郷の事を話すようになった。Eさんは自ら話しかける事により、皆の輪の中に入り、笑顔が増えた。Fさんは台所に立ち、調理をしながら色々と話をして、楽しそうな表情が増えた。Gさんはアルバムを見る事で穏やかな口調と表情が多くみられるようになった。Hさんは得意とする歌と一緒に唄う事で笑顔でいる時間が増えた。Iさんは同じ時間を過ごす事によって本人の口から安心していると感じられる言葉が多く出るようになった。

職員の意識改善

取り組みの最中は職員全員が目標達成の為に意識的に利用者へ関わり、関係性を築いていった。関わりの回数を意識的に増やすことで利用者一人一人の「安心・快」を一日の中で多く引き出す為の関わりが増えている事がケース記録から読み取れるようになった。

【考察】

今回の結果から、意識的に利用者に関わる事で職員の意識改善が起これ、働きかけや環境調整などの工夫にも繋がった。

利用者の心の声を聴く事で「安心・快」がどのような場面や関わり方によって生じるのか、寄り添い支援する事で関係が良好になり、お互いの喜びや達成感へと結びつく事ができ、意識付けをする事が出来たと思われる。今回の取り組みを通じて職員が意識的に介護計画に沿った支援を行う事によって、利用者の思いを共感でき、心の声と向き合う事で主観的ではなく客観的に捉える事ができた。今後の課題として、支援を行っていく上での声掛けやアプローチのタイミングを職員一人一人が工夫する事で利用者にとっての「安心・快」を引き出す事が可能であると考えられるため、意識の継続を含めて定期的に同様の取り組みを行っていく。

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.



社会福祉法人 宏友会



社会法人 宏友会

グループホーム
風車の家

管理者 敬馬 愛子

〒063-0059

札幌市西区宮の沢490番地87

TEL・FAX 011-666-8514

e-mail: fuusya@koyuukai.com

有限会社 ケアネット

代表取締役 芳賀 康夫
YASUO HAGA

〒064-0811 札幌市中央区南11条西8丁目3-8
パールイレブン801号
TEL 011-522-5561 FAX 011-522-5562

グループホーム みやこ 〒006-0822 札幌市手稲区前田12条10丁目13番8号 TEL 011-699-7755
FAX 011-699-7766

グループホーム みやこ東山館 〒068-0826 岩見沢市東山町53番地3 TEL・FAX 0126-32-0755

グループホーム みやこ緑が丘館 〒068-0835 岩見沢市緑が丘4丁目221番地70 TEL・FAX 0126-33-7055

有限会社 プラクティス

地域密着型サービス事業所「せせらぎ」（全事業所同一地域徒歩圏内）

e-mail : ane@sar-jp.com tel : 011-831-0140 fax : 011-831-0141

グループホーム せせらぎ （認知症対応型共同生活介護）

複合型ホーム せせらぎ （複合型サービス）

〒062-0936 札幌市豊平区平岸6条12丁目17-7

tel : 011-831-0140 fax : 011-831-0141

グループホーム せせらぎ平岸 （認知症対応型共同生活介護）

〒062-0938 札幌市豊平区平岸8条13丁目1-53

tel : 011-837-5776 fax : 011-837-5775

グループホーム せせらぎ月寒 （認知症対応型共同生活介護）

〒062-0938 札幌市豊平区平岸8条12丁目3-68

tel : 011-817-5776 fax : 011-817-5786

小規模多機能 せせらぎ （小規模多機能型居宅介護）

グループリビング せせらぎ1・2 （ユニット型共同住居）

〒062-0937 札幌市豊平区平岸7条13丁目2-8

tel : 011-833-5776 fax : 011-816-1881

グループリビング せせらぎ3 （ユニット型共同住居）

〒062-0937 札幌市豊平区平岸7条13丁目2-3

tel : 011-833-5776 fax : 011-816-1881

花の町ガーデニングで有名な恵み野の、静寂な住宅街に位置しています。
四季を感じ、地域とのコミュニケーションにも最適な場所です。

●認知症対応型共同生活介護事業所



●入居お申し込み・お問い合わせ

TEL・FAX 0123-37-4213

恵庭市恵み野東7丁目5-6 マヤビル1階

有限会社 クローバー 代表取締役 小笠原 美子

～『一生青春』が 合言葉～

グループホーム
トトロの森

事業所番号
0170501589

トトロの森の
デイサービス

事業所番号
0190500132

〒004-0814 札幌市清田区美しが丘4条7丁目7番12号
TEL(011)886-1044 FAX(011)886-1043
E-mail : gh_totoronomori0620@lilac.ocn.ne.jp
ホームページ : <http://www.totorono-mori.com/>

デイサービス
トトロの森

事業所番号
0171300130

〒061-1276
北広島市大曲緑ヶ丘1丁目14番地27
TEL(011)376-2203
FAX(011)375-0203

有限会社 シャイニング

〒004-0814 札幌市清田区美しが丘4条7丁目7番12号
TEL(011)886-1044 FAX(011)886-1043

訪問介護・グループホーム・デイサービス

有限会社 ナイスケア

代表取締役社長 三浦良子

〒066-0073
北海道千歳市北斗4丁目14番4号
TEL 0123-40-3050
FAX 0123-40-3060
E-mail : care@cream.plala.or.jp



高齢者グループホーム

笑顔の郷

えがおのさと

所在地 千歳市北斗4丁目5番6号

TEL (0123)26-3500

FAX (0123)26-5304

運営理念 

気配り・目配り・心配りを大切に!

グループホーム

こまねびの家

〒061-1355

恵庭市島松寿町1丁目16番5号

TEL 0123-36-8477

FAX 0123-36-8467

ホーム長 寺澤 道恵

共同住宅 あんずの家

〒006-0023

札幌市手稲区手稲本町3条4丁目2-8

TEL 011-699-3500

FAX 011-699-3600

株式会社 橙果舎 

代表取締役 岡崎 政司

安心感をテーマに、多世帯で自分らしく暮らす住まい サービス付き高齢者向け住宅

適度な広さにバリアフリーを実現したプライベート空間 3タイプ



Aタイプ 18.45㎡(35室)
※互換タイプもございます。

Bタイプ 19.37㎡(4室)
※互換タイプもございます。

Cタイプ 27.81㎡(2室)

■ご入居費用(月々) 一例
Aタイプ 128,500円
(家賃、状況把握・生活相談サービス、共益費、食費)

- 施設概要
- 居室数/41室 ●食堂(1階) ●談話室(2-3階) ●大浴場(2階)
 - ユニットバス(2-3階) ●車椅子用トイレ(1階)
 - ランドリースペース(2-3階) ●トランクルーム(2-3階/41戸分)
 - エレベーター(1基)



お申し込み
お問い合わせ **TEL.011-881-3987** FAX.011-886-3986
[受付時間 AM8:30~PM5:30]

入居者募集中!

施設見学随時受付中!
見学ご希望の方は、お電話またはFAXにてお申し込みください。

Brightness Hinokuni
ブライトネス平岡
〒004-0872 札幌市清田区平岡2条3丁目2-10
運営会社:株式会社さくらコミュニティサービス

— 印刷・製本 —

印刷：いんさつ屋の 有限会社 誠 栄 (セイエー)

住所：090-0001 北海道北見市小泉488-8

電話：0157-25-3690(代) FAX：0157-66-3229

E-mai：kfe00133@nifty.com (Kazunori.Takahashi)



グループホーム サテラホーム

(介護予防)認知症対応型共同生活介護

サテラホーム ティサービス

(介護予防)認知症対応型通所介護〈共用型〉

～ゆったりと自由にありのままに～

サテラホーム有限会社
代表取締役 加藤 浩志

〒063-0831

札幌市西区発寒11条4丁目5番1号

TEL 011-6678-8787 FAX 011-667-0755

E-mail: satera@bz01.plala.or.jp

・グループホーム
のどか

・グループホーム
のどか共用型通所介護ひまわり

・グループホーム
のどか (2013年1月オープン予定)

有限会社 のどか
代表取締役 山本 鈴子

〒002-8065

札幌市北区北5条3丁目10-26

TEL 011-775-6290

FAX 011-775-6291

恵庭市グループホーム ネットワークの会

会長 谷口 百合子

〒061-1355

恵庭市島松寿町1丁目16番5号

グループホームこもれび家

TEL 0123-36-1188

FAX 0123-36-1177



緩和ケアクリニック・恵庭

院長 柴田 岳三

恵庭市駒場町6丁目1-1

TEL 0123-35-3300

FAX 0123-35-3301

グループホーム
小規模多機能施設

Noriko House
のりこハウス

統括施設長 金澤 登貴子

恵庭市駒場町6丁目1-1

TEL 0123-35-2117

FAX 0123-35-2118

『聞こえ』や『補聴器』についてお気軽にご相談ください。

★ご自宅や病室、居室等へ無料でご訪問して
『聴力測定』や『補聴器の試聴』をさせていただきます。
(平日の夜、土曜、日曜、祝日も無料でご訪問致します。)

◎『相談』や『試聴』をしたからといって、
購入しなくてはならないということはありません。

★ご購入後の修理や音質等の調整も無料でお伺いして対応
致します。

ご使用の補聴器に関するご相談も承ります。

江別市野幌寿町41番地

ひまわり補聴器センター

電話 **011-389-5009**

営業時間 AM9:00~PM6:00 不定休

E-Mail himawari.h.a.s@helen.ocn.ne.jp

車椅子・介護ベッド・福祉用品の販売とレンタル

住宅改修に関するご相談

札幌福祉医療器株式会社

本社 〒004-0012 札幌市厚別区もみじ台南6丁目1-5

TEL 011-897-7074 FAX 011-897-9779

道東出張所 〒080-0016 帯広市西6条南4丁目12

TEL 0155-25-0913 FAX 0155-25-1290



保険調剤いちご薬局

☆☆☆ お届けします ☆☆☆

私たちは、介護施設や個人宅に薬剤師が訪問し
処方医と連携しながら、安心してお薬を服用して
頂けるよう服薬指導、お薬管理の支援などに
日々努めております。調剤したお薬とともに安心
と信頼をお届け致します。

ぜひ、かかりつけ薬局としてご利用下さい。

お気軽にご相談ください

琴似店

〒063-0821 札幌市西区琴似2条4丁目3番15号
TEL(011)622-0855 FAX(011)622-0866

星置店

〒006-0851 札幌市手稲区星置1条4丁目7番2号
TEL(011)622-0855 FAX(011)622-0866



MIUTE

わたしたちは
出張理美容を通じて
みなさまに幸せを
とどけます

理・美容出張サービス 株式会社ミューテ
清田区真栄5条2丁目2-26 ミューテビル2F
☎0120-370-636 ☎011-889-6700

広告

有限会社 **荃友商事**

[本社]

〒066-0067 千歳市桂木1丁目1-21
TEL.0123-23-9172 FAX.0123-23-3923
E-mail:keiyuu@chic.ocn.ne.jp

[札幌事務所]

〒060-0056 札幌市中央区南6条東2丁目7-1
TEL・FAX.011-561-8500
090-3396-6475(直通)

代表取締役 **荃 津 雅 春**

 **会議・宴会**
アネックス

**昼食会・忘年会・謝恩会・
送別会・打ち合わせ・会合等に
ご利用ください！！**

TEL: 0123-29-4818
FAX: 0123-24-7219

〒066-0063
北海道千歳市幸町6丁目1番地 エリアワン千歳2階
株式会社 パートナース



サンプラン興業 株式
会社

設備総合メンテナンス

建設業許可番号
(般-12) 石第170385

空調・冷暖房・給排水・衛生設備
ロードヒーティング
設計施工・管理・メンテナンス

代表取締役

数 馬 保

Tamotsu Kazuma
〒004-0846
札幌市清田区清田6条3丁目14番20号
TEL(011)881-3133 FAX(011)885-4518





認知症対応型共同生活介護

グループホーム 恵風

管理者 谷川 里恵

看護師、介護支援専門員、計画作成担当者

〒061-1442 恵庭市緑町2丁目12番12号
TEL 0123(34)1922

アトム商事株式会社

グループホーム あすか

代表取締役 小中 準一

〒063-0061 札幌市西区西町北12-4-3
TEL 011-664-3773
FAX 011-664-2255

代表取締役

杉山 充宏

有限会社アイズ

〒060-0807
札幌市北区北6条西7丁目5-3 【ファミ大通は登録商標です。】
北海道自治労会館1F
TEL (011) 747-5577
FAX (011) 747-0733
E-mail: mitsuhi@zpost.plala.or.jp

【営業品目】

- ・飲食業
- ・ラーメン専門三代目月見軒 (札幌駅北口店)
- ・サッポロ☆歩留門
- ・防犯セキュリティ関連業務
- ・ダイワインダストリー 特約店
- ・都市型養蜂業
- ・北海道初都市型屋上養蜂業者
- ・純札幌産都市型蜂蜜加工品販売
- ・Sweet Honey
- ・札幌はちみつロール
- ・Sweet Honey Kiss
- ・Sweet Honey ジャム ハスカップ

◎ グループホーム 虹の家 白石

◎ グループホーム 虹の家 琴似

サッポロライフケア株式会社

本社 〒064-0917
札幌市中央区南17条西18丁目2-1
TEL 011-533-0632 FAX 011-533-0633
取締役社長 吉見 隆雅
(直通) 080-3237-2515

バイオリンク・クロレラは命の源です

一つの命は周りの命と絡み合いながらいろいろな場面を経験します
「バイオリンク・クロレラ」は、すべてのステージを
元気で迎えるためにお役に立ちたいと考えております
命(Bio)を繋ぐ(Link)食品「バイオリンク」
すべての命がキラリ輝く願いを込めて・・・



バイオリンク工業(株)
東京都港区芝大門2丁目4番6号
<http://www.chlorella.co.jp/>

恵庭商工会議所

eniwa chamber of commerce&industry eniwa chamber of commerce&industry eniwa chamber of commerce&industry

頼れる地域のパートナー、頑張るみなさまを応援します！

〒061-1444 恵庭市京町80番地
TEL:34-1111 FAX:34-0133
E-Mail: eniwacci@eniwa-cci.or.jp
URL: <http://www.eniwa-cci.or.jp/>



医療法人 宮の沢総合クリニック

診療科目 内科、外科、消化器科、健康診断

理事長 三浦 哲哉

〒063-0826 札幌市西区発寒6条13丁目1-22
TEL 011-663-6662
FAX 011-663-6222
e-mail info@students.or.jp



広告

認知症ケア・地域づくり事例発表北海道大会

実行委員一覧（順不同）

- | | | |
|---------------------|--------|--------------------------|
| ・ 有限会社ケアネット | 芳賀 康夫 | （札幌ブロック） |
| ・ 有限会社プラクティス | 姉崎 重延 | （札幌ブロック） |
| ・ 有限会社パートナーステーション | 小原 陽一 | （協会 副会長） |
| ・ グループホーム どんぐりの家 | 荒川 裕貴 | （日胆ブロック・
コーディネーター委員長） |
| ・ グループホーム トト口の森 | 住友 幸子 | （札幌ブロック） |
| | 吉田 健司 | （札幌ブロック） |
| ・ グループホーム ひまわりの家 | 三浦 良子 | （道央ブロック） |
| | 浜 陽介 | （道央ブロック） |
| ・ グループホーム 花いちもんめ | 小笠原 美子 | （道央ブロック） |
| | 吉田 理華 | （道央ブロック） |
| ・ グループホーム 恵風 | 谷川 里恵 | （道央ブロック） |
| ・ グループホーム 悠ライフさくら山鼻 | 大竹 由紀枝 | （札幌ブロック） |
| ・ グループホーム 福寿荘 | 木村 奏子 | （札幌ブロック） |
| ・ グループホーム のりこハウス | 柳谷 勢悟 | （道央ブロック） |

（大会事務局）

- | | | |
|----------------|-------|----------|
| ・ グループホーム 風車の家 | 数馬 愛子 | （札幌ブロック） |
| ・ グループホーム こもれび | 寺澤 道恵 | （道央ブロック） |
| | 河田 光博 | （道央ブロック） |
| | 瀬川 裕章 | （道央ブロック） |





